

現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続

【平成20年4月～】

平成22年度補正予算において平成23年度も以下の措置を実施
合計: 2,807億円

①70歳～74歳の窓口負担を1割に軽減する措置の継続
(2,051億円)

②後期高齢者医療制度における被用者保険の被扶養者の保険料負担を9割軽減とする措置の継続
(240億円)

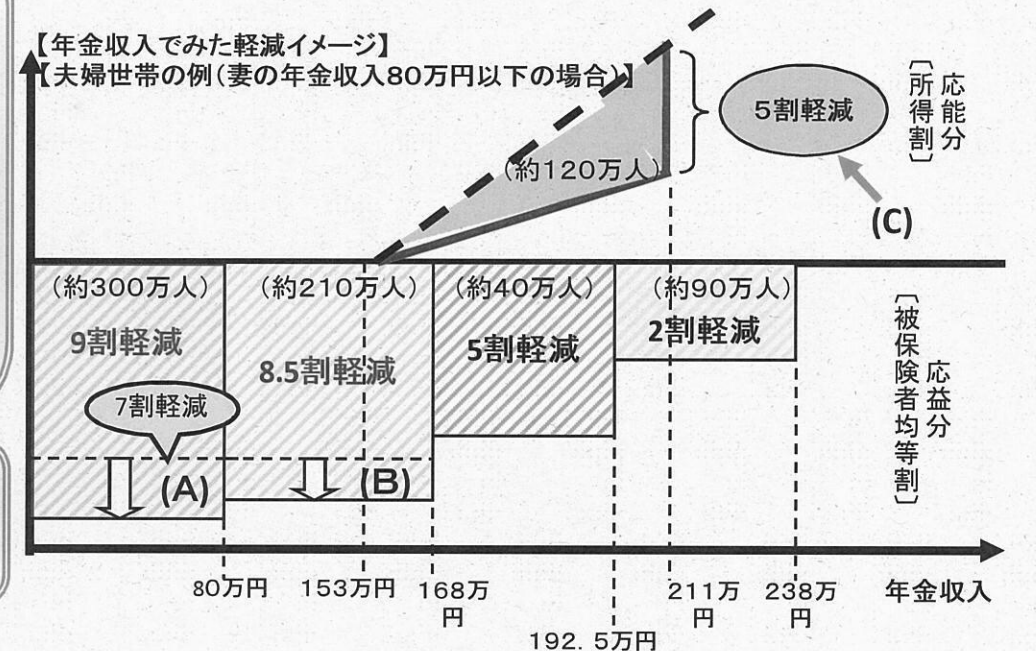
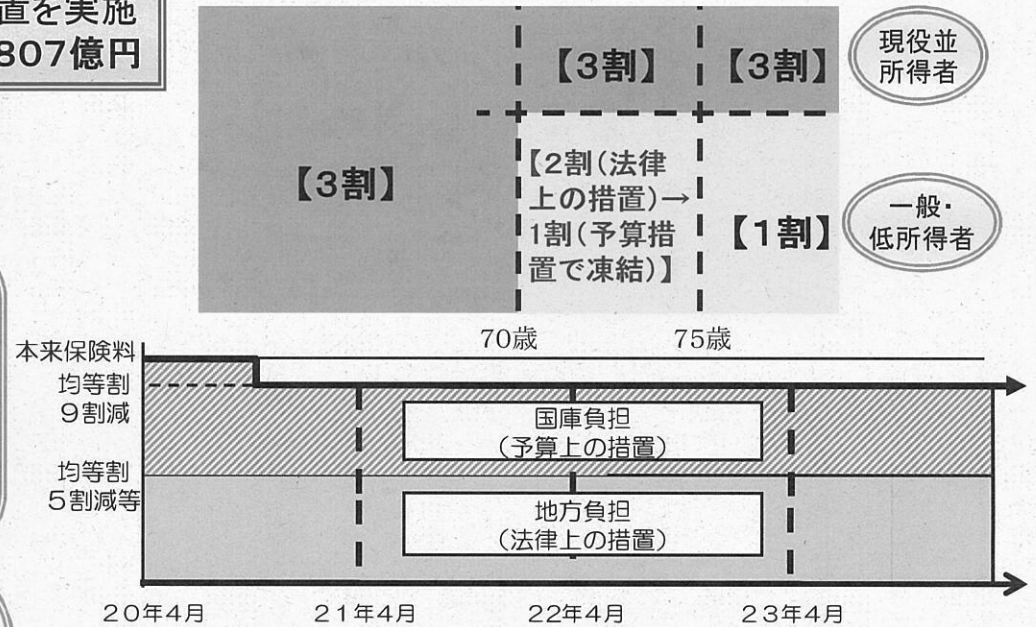
※5割部分は地方負担であり、別途、地方財政措置を講じる。

③後期高齢者医療制度における低所得者の保険料軽減措置の継続
(506億円)

- (A) 均等割の7割軽減を受ける方のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)である世帯に属する方について、均等割を9割軽減とする
- (B) 均等割の7割軽減を受ける方((A)に該当する方を除く。)を8.5割軽減とする
- (C) 所得割を負担する方のうち、基礎控除後の所得が58万円以下(年金収入のみの場合211万円以下)の方について、所得割を5割軽減する

④高齢者の負担凍結延長に係る受給者証の再交付等に要する経費
(9億円)

※端数処理により①から④の合計額と総額は一致しない。



平成23年度予算(案) 後期高齢者医療制度関係経費の概要

(保険局 高齢者医療課)

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額 (案)	対 前 年 度 比 較 増 ▲ 減 額	
	千円	千円	千円	
合 計	3,774,670,591	3,957,304,015	182,633,424	
(目)臨時老人薬剤費特別給付金	137	1	▲ 136	
(目)後期高齢者医療給付費等負担金	2,810,266,116	2,951,165,479	140,899,363	
後期高齢者医療給付費負担金	2,771,327,820	2,900,320,232	128,992,412	
高額医療費等負担金	38,938,296	50,845,247	11,906,951	<ul style="list-style-type: none"> ・高額医療費負担分 353.6億円 (平成22年度 276.6億円) ・財政安定化基金負担分 150.2億円 (" 108.1億円) ・不均一保険料助成分 4.7億円 (" 4.7億円)
(目)後期高齢者医療財政調整交付金	923,775,940	966,773,411	42,997,471	
(目)後期高齢者医療制度事業費補助金	5,961,701	6,326,140	364,439	<ul style="list-style-type: none"> 【後期高齢者医療広域連合向け】 ・健康診査に要する経費 48.3億円 (平成22年度 44.8億円) ・保険者機能強化に要する経費 5.0億円 (" 4.8億円) ・特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円 (" 10.0億円)
(目)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,718,028	1,376,050	▲ 341,978	<ul style="list-style-type: none"> 【国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け】 ・広域連合電算処理システム等に要する経費
(目)高齢者医療運営円滑化等補助金	32,948,669	31,662,934	▲ 1,285,735	<ul style="list-style-type: none"> ・健保組合等が提出する前期高齢者納付金等の負担軽減を図るための経費